

ニッポン CSR コンソーシアム

2016 年度

ステークホルダー エンゲージメントプログラム

第 1 回 6 月 15 日 (水)

NGO/NPO、及び社会起業家からの問題提起

(編集日：6月17日)

*** 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起**

団体名 環境パートナーシップ会議 (EPC) **発表者氏名** 星野 智子

1. 貴団体の活動内容について

環境パートナーシップ会議 (EPC) は、地域の環境団体や、政策提言を行う環境 NGO を支援し、企業や政府とつなぐこと (パートナーシップ) によって、課題を解決に導く新しい力を生み出すことを目的に活動している組織です。

主な事業

- 地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)の運営
- SDGs ウェブサイト『サステナビリティ CSO フォーラム』運営
- 企業のボランティア・社会貢献活動のコーディネート
- 企業の CSR 業務コンサルテーション
- NPO の SR (社会的責任) の普及・向上
(「社会的責任向上のための NPO/NGO ネットワーク」幹事団体)
- 持続可能な開発のための教育 (ESD) 促進事業
- 国連生物多様性の 10 年日本委員会 事務局
- 政府の基金設置・管理事業

2. テーマに関する詳細について

テーマ：各主体とのパートナーシップの推進

持続可能な社会づくりのためには、現状の意思決定の仕組みよりも、より効果的な手法を創り出していくことが肝要と考えます。単独の組織では解決できない課題について、多様な主体(マルチステークホルダー)の参加によってプラットフォームを形成し、そこで得られた成果や知見をまとめ、新しい状況に対応するパートナーシップの手法やシステムの開発、社会環境整備に関する提案、人材育成を行う場を創ること、異なった文化を持つ主体をつなげるための調整機能が必要と考えています。

3. テーマとビジネス (業界) との関わりについて

より良い企業活動を行うために、事業に関連する NGO や会社・工場の所在する地域の NPO、消費者とのコミュニケーションを図り、パートナーシップ推進に努める企業はどの業界においても一定程度増えてきていると思います。特に BtoC の企業やサービス業など消費者と近い立場の企業ではその傾向があると思います。また、持続可能な社会の重要要素である自然環境は各地そして地球全体の共有の資産であり、これを守るためにも、企業もステークホルダーとしてパートナーシップでの活動に主体的に参加していただきたいと考えます。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

パートナーシップ推進のために企業と NGO がどのようなコミュニケーションを図るべきか、必要要件やあるべき事業・活動について一緒に考えたいと思います。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット #	選択した理由
	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
✓	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	4.7	SDGs を達成するためにそれを担う人材育成が欠かせないと考えます。パートナーシップ型の社会形成のためにも人材が必要です。
	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		

目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
✓ 目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する	12.1	10YFP の中に持続可能なライフスタイル及び教育が含まれており、目標 4 と同様に人材育成や意識変革、パートナーシップ推進が必要と考えます。
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる* *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話		

		の場であると認識している。		
	目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
	目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
✓	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	16.7 16.10	あらゆるレベルにおいて市民参加、情報公開を進めることで主体間のパートナーシップ推進がより可能になります。
✓	目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.16 17.17	マルチステークホルダーによる対話、課題解決のプロセスを作ることがパートナーシップ推進につながります。

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？
はい (○) いいえ ()

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

個別団体ではなく、参加した市民イベントにおいて採択された市民宣言に賛同し、発表しました。

- G7 環境大臣会合「環境市民宣言」

http://g7.earthday-toyama.org/pdf/Japanese_EDGC.pdf

- 市民の伊勢志摩サミット「市民宣言」

[file:///C:/Users/hoshino/Downloads/%E5%B8%82%E6%B0%91%E5%AE%A3%E8%A8%80%EF%BC%88%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%EF%BC%89%20\(1\).pdf](file:///C:/Users/hoshino/Downloads/%E5%B8%82%E6%B0%91%E5%AE%A3%E8%A8%80%EF%BC%88%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%EF%BC%89%20(1).pdf)

以上

* 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起

団体名 認定 NPO 法人ヒマラヤ保全協会 発表者氏名 戸田裕子

1. 貴団体の活動内容について

当協会プロジェクトに参画する個人に関しては、参画する個々一人一人が自分自身の生活において満足された状態を実現し、かつ周囲にある地球規模で取り組みたい課題に、取り組めるふさわしい人材であることに努める。

そして、プロジェクト立案に関しては、現地草の根の視点をまず第一に重視する。現地を調査し得た情報分析結果、真にその問題を解決することが環境的視点、人道的視点から重要であるか、またその問題を解決するための行動をとるのに自分たちが適任かを判断し、適宜プロジェクトを起こす。

活動はその土地、森林、動物、植物、微生物、人などが歴史的に育んできた文化習慣的豊かさを保つ事を最重要課題として取り組む事を重要とし、互いに豊かさを学び合う機会を得ることを大きなアウトカムと考える。

2. テーマに関する詳細について

※貴団体活動の中から、テーマをお選びいただき、ご記入ください。
※世界（特にアジア・日本）における実例、特に危機的状況にある国または地域。近年見られる変化、発生の背景等について可能な範囲でご教示ください。
テーマ「ヒマラヤ山脈における森林伐採の現場」
森林：かけがえないの自然と人社会の営み

3. テーマとビジネス（業界）との関わりについて

※「どのような業界において、テーマが発生しうるか/発生しているのか」「これに対して、どのような業界に属する企業がどのように予防・軽減活動を行っているのか」等についてご教示ください。

石油関係事業、航空事業、自動車産業の方へ特に注目していただきたい。

自社が生産において、または製品化した製品が移動しながら排出する二酸化炭素を削減するだけでなく、その開発に伴って起きている負のインパクトに対してしっかりと振り返る必要がある。生産を繰り返すことは本当に必要なのか？それは自分自身が生き残るために何かを犠牲にしている行為ではないのか。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

企業活動において排出する二酸化炭素その削減だけをすれば、自然に優しいと、本当にいえるでしょうか。荘厳な自然の世界。誰のものでもなく私たちを癒し、再生させてくれる大自然を政府、企業、NPO そして現場にいる人々一人一人が認識し、保全する社会の実現を望みます。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット #	選択した理由
	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	✓	非木材林産物森林資源を活用し現地で産業を立ち上げる活動を支援している
	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	✓	非木材林産物を活用し山村の女性たちのエンパワーメントを支援し、産業を立ち上げる活動をしている
	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		

目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	✓	森林資源を使い続けられないための代替エネルギー(改良かまど)の提供を支援している
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	✓	森づくりを続けられる人づくりを支援することで山村僻地であってもその文化的、風習的豊かさを尊重しつつ持続可能な山村環境を保つ支援をしている
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる* *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。	✓	ヒマラヤ山麓山村地において伐採のひどい地域に植林技術を提供し、現地の人の手により保全し続ける体制を支援している。

目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	✓	活動において自然の生物多様性、自然と動物、人が長い歴史において作り上げてきた、多様性、豊かさを保全する活動をしている。
目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	✓	情報をシェアし、様々なセクターとともにゴールを目指す努力をしている

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？
はい () いいえ ()

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

以上

Caux Round Table

*** 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起**

団体名 日本 ILO 協議会 **発表者氏名** 企画委員 熊谷謙一

1. 貴団体の活動内容について

- 日本の社会における ILO（国際労働機構）の活動の推進・発展を図る。その際には、自由で建設的な社会対話により、アジア地域の実情を考慮する。
- 日本による ILO そして国際社会への貢献のための新しい活動の場を提供し、公正なグローバル化とディーセント・ワークの実現を促進する
- ILO についての認識を広め、その活動の推進と発展をはかるため、セミナーの開催、海外調査交流団の派遣、月刊誌「Work&Life」の発行、HP による広報などを行う。

2. テーマに関する詳細について

※貴団体活動の中から、テーマをお選びいただき、ご記入ください。

- 「労働 CSR とサプライチェーン」

※世界（特にアジア・日本）における実例、特に危機的状況にある国または地域。近年見られる変化、発生の背景等について可能な範囲でご教示ください。

- グローバル化の進展は、経済発展と所得の向上などをもたらしている反面、格差、貧困や劣悪な労働条件、労働者の権利の軽視などの諸問題も拡大しており、ディーセントワークの実現に向けての課題が山積している。これは、とくにアジアをはじめとする途上国で深刻であるが、日本、韓国などの先進国も例外ではない。
- そのなかの重要なテーマとして人権・労働分野の CSR の確立と推進がある。今日の国際 CSR はグローバルコンパクト、ISO26000、国連「ビジネスと人権の原則」などがいずれも労働分野を重視しており、ILO は労働 CSR 推進の取り組みを強めている。また、ILO の中核的労働基準は国際的な人権の柱の一つとなっている。
- 今日の焦点の課題として、グローバル・サプライチェーンにおけるディーセントワークの実現がある。世界最長といわれる内外のサプライチェーンを持つ日本の国際的企業は、とくに途上国で人権・労働 CSR の状況を十分に把握し対応を強化する必要がある。
- ステークホルダーエンゲージメントはそれらの対策のカギを握るものである。日本の大企業は約 80% が労使協議を実施しており、本社レベルの労働分野でのステークホルダー・エンゲージメントは世界的も高いレベルである。今後、国内的にはその力を非正規労働者にひろげることが問われているが、国際的には、海外とくに途上国のサプライチェーンにその影響力を強めることが課題である。

3.テーマとビジネス（業界）との関わりについて、本プログラム参加企業へのコメント

※「どのような業界において、テーマが発生しうるか/発生しているのか」「これに対して、どのような業界に属する企業がどのように予防・軽減活動を行っているのか」等についてご教示ください。

- グローバル企業では、とくに、途上国のサプライチェーンにける労働分野のCSRの確保が課題である。深刻な問題は強制労働、児童労働、労働災害、雇用の差別、労使対話の拒否などである。また本社でも先進国型の労働CSRの課題を抱えるところが少なくない（日本のブラック企業、過労死など）。
- 企業の取り組みとしては、①グローバル人事のなかでCSR担当を各地域に配置し労働CSRの推進を行う、②国際的なCSRプログラムを導入して改善に取り組む、③国際的な労使対話（グローバル枠組協約）を通じて対策を推進するなどの事例がある。
- 日本の大企業本社の労働分野のステークホルダーエンゲージメント（労使協議）は、前述のとおり、国際的にも先進的である。この力を、途上国への進出企業、そしてサプライチェーンでの労働CSRの推進に結び付けることが期待されている。

3. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット#	選択した理由
	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	✓	健康な生活と福祉の増進はディーセントワークの実現に向けた主要な課題である。
	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	✓	ジェンダー平等の実現は労働 CSR の最も根源的な課題である。
	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		

目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	✓	これらの目標を雇用と社会正義の必要性を踏まえて実施するとともに、労使を含む社会対話の仕組みを構築することが求められる。
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	✓	ディーセントワークの実現にむけて、企業は雇用の確保とともに質の高い雇用を実現するよう努めることが望まれる。ディーセントワークと質の高い雇用を将来の生産性とイノベーションへの投資と位置付けることが期待される。
目標 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する	✓	世界の富の不平等が拡大しており、その改善は、ディーセントワークの実現に向けて最大の課題の一つとなっている。
目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる* *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。		

目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

以上

*** 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起**

団体名 公益財団法人ジョイセフ **発表者氏名** 柚山 訓

1. 貴団体の活動内容について

世界では、妊娠や出産が原因で、毎日 830 人（年間で約 30 万人）の女性が命を落としています。こうした状況を改善することを目的に、ジョイセフは日本生まれの国際協力 NGO として、アフリカやアジアの農村に暮らす一人ひとりの女性や妊産婦のために、コミュニティに根差した人材育成を中心とした保健活動や施設の改善などに取り組んでいます。

2. テーマに関する詳細について

テーマ：SDGs と女性

SDGs 達成には、保健や教育分野などの様々な分野における女性への支援が不可欠です。特に支援が求められる分野の一つは、女性の健康と命を守るための保健支援です。女性への保健支援は、以下の結果につながります。

家庭／コミュニティのレベル

- ・女性の健康改善（妊産婦死亡の削減を含む）
- ・家族の健康改善（乳幼児死亡率の削減を含む）
- ・子どもの教育機会の拡充
- ・生活の質の改善 など

マクロレベル

- ・女性の社会進出の拡大
- ・労働生産性の拡大
- ・経済成長
- ・貧困の削減 など

ジョイセフは、企業を含む市民社会の支援を活用し、アフリカとアジアを中心に、途上国の女性と妊産婦を守る活動に取り組んでいます。

事例紹介：ザンビアでのワンストップサービス支援活動

活動概要：

- ・人材育成（母子保健推進員、ピアエドゥケーター（若者ボランティア））
- ・保健医療施設への設備支援
- ・マタニティハウス（出産待機ハウス）の建設
- ・ユースセンター（若者向けプログラムの実施）の建設 など

成果：プロジェクト地域での妊産婦死亡ゼロの実現

3. テーマとビジネス（業界）との関わりについて

女性への保健支援の取り組みは、特に途上国でのビジネス拡大を検討されている企業にとっても、主に以下の点から、大きな意味を持ちます。

- ・ 国や地域の経済成長に伴うマーケットの拡大
- ・ 工場労働者の健康改善を通じた労働生産性の拡大
- ・ グローバル経済の発展 など

企業ができることはたくさんあります。

- ・ 自社商品を活用した保健プロジェクト支援
- ・ ソーシャルビジネスの展開
- ・ 寄付金支援をはじめとする CSR 活動 など

4. 本プログラム参加企業へのコメント

エボラ出血熱、ジカ熱などの感染症の例に示されるように、グローバル化が進む今、保健は特定の国や地域のみのものでなくグローバルな課題です。この問題の解決には、それぞれの国々や地域で、貧しい人々を含むすべての人々が質の高い保健サービスに負担可能な費用でアクセスができサービスを楽しむことができる保健システムが構築されること（ユニバーサル・ヘルス・サービス）が不可欠になります。

特に重要なのは、女性への保健支援です。女性への保健支援は様々な波及効果をもたらし、女性のみならず、子どもやその家族、コミュニティにおける健康改善、ひいては国・地域の持続的な経済発展へとつながります。

ぜひ、本プログラム参加企業の皆さまには、途上国でのビジネス展開を検討する時に、特に女性への視点を持ち、女性への保健支援にも投資をしていただきたいと希望いたします。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット#	選択した理由
	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
✓	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	3.1、3.2、3.7、3.8	健康は人々の営みの基本です。特に女性への保健支援は、女性の健康と命を守るだけでなく、家族やコミュニティの健康と発展、国や地域の発展、ひいては、SDGs 実現に不可欠な支援分野です。
	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
✓	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.1、5.2、5.3、5.5、5.6	女性・女子がジェンダーにより差別されることなく、男性・男子と平等に、保健サービス、教育や就業などの機会を得て、能力を発揮できる世界の実現が、持続的な開発には不可欠です。
	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を		

		確保する		
	目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
	目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
	目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
	目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
	目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
	目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
	目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる * *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間		

		対話の場であると認識している。		
	目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
	目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
	目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？

はい () いいえ ()

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

国際保健に関わる日本の市民社会組織「G7 サミット保健 NGO ネットワーク」の事務局として、参加団体とともに、「G7 伊勢・志摩サミット首脳宣言の保健分野に盛り込む文言に関する市民社会からの提案」を 4 月 19 日に外務省に提出しました。

以上

Caux
Round
Table

*** 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起**

団体名 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン **発表者氏名** 堀江由美子

1. 貴団体の活動内容について

「国連子どもの権利条約」を活動の柱として、子どもの権利実現に向けた様々な活動—教育、保健、栄養改善、子どもの保護、子どもの参加促進、子どもの権利に関する政策提言や啓発、緊急・人道支援、復興支援などを実施。

2014 年 5 月に国内でも発表した「子どもの権利とビジネス原則」（以下、CRBP）は、国連グローバル・コンパクト、ユニセフ、セーブ・ザ・チルドレンの 3 者により 2012 年に策定され、ビジネスが子どもの人権に与え得る様々な影響に着目し、負の影響を与えないよう子どもの権利を尊重すると共に、本業等を通じて積極的に子どもの権利を推進するための方策を 10 の原則により提示している（添付資料参照）。

当会では、CRBP の国内における普及のための勉強会やセミナーを行い、企業が子どもに及ぼす多様なインパクトや、ビジネスと子どもの権利との関連性への意識を向上し、企業のコア・ビジネスに子どもの権利が位置づけられることを推進している。

2. テーマに関する詳細について

※貴団体活動の中から、テーマをお選びいただき、ご記入ください。

※世界（特にアジア・日本）における実例、特に危機的状況にある国または地域。近年見られる変化、発生の背景等について可能な範囲でご教示ください。

テーマ：「栄養」

「栄養ある食べ物を摂取する権利」は、保健や教育や水・衛生などへの権利と並ぶ社会権規約に位置づけられ、子どもの権利条約 24 条でも規定されている権利である。また、2015 年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）では、目標 2 で「飢餓を終わらせ、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消する」ことを目指すとしている。

現状、世界では 68 億人中 10 億人が栄養を十分摂取できない飢餓の状態にあるとされ、また慢性栄養不良の 5 歳未満児が約 1.6 億人いるとされている。栄養不良の子どもは健康な子どもに比べて感染症にかかりやすく、回復しにくくなるため死亡リスクが高まり、年間約 590 万人の 5 歳未満児の死亡のうち、約半数（45%）が栄養不良に起因しているとされている。近年では栄養不足と栄養過多による肥満という「栄養不良の二重負荷」が問題となっており、世界で 45%の国々がこの問題を抱えている。

栄養は人間のライフサイクルを通じて影響を与え、乳幼児期の疾病率・死亡率の低下に加え、身体・認知能力の向上、学習能力の向上、肥満と慢性疾患の予防、生産性の向上などをもたらす。乳幼児期の低栄養の予防によって、時給が20%増加、賃金が48%増加、貧困から免れる可能性が33%増加、女性が自分のビジネスを起こす可能性が10%増加する、という研究結果もある。

2012年の世界保健総会で、2025年までに5歳未満児の慢性栄養不良の数を40%削減すること、つまりベースラインである1.6億人から1億人に削減する目標が合意された。しかし、この目標達成は現状のままでは困難であり、特にアフリカでは人口増加もあり、低栄養の子どもの数は増加している。

栄養不良の直接の原因は栄養価の高い、適切な質の食物が十分に摂取できていないことにあるが、間接的には食物へのアクセスの課題や、母親の栄養に関する知識不足や教育の欠落が挙げられる。また、より根本的には富の不平等や資金の不透明な流れ、土地収奪といった課題も挙げられる。

3. テーマとビジネス（業界）との関わりについて

※「どのような業界において、テーマが発生しうるか/発生しているのか」「これに対して、どのような業界に属する企業がどのように予防・軽減活動を行っているのか」等についてご教示ください。

栄養価の高い食物へのアクセスの課題という観点では、以下のような影響が発生している：

①完全母乳育児を妨げる企業活動（母乳代替品企業）

今年1月に完全母乳育児を推進することで、年間82万人の乳児の命が救われるという調査結果が発表された。しかし、多くの母乳代替品企業がWHOの「母乳代替品の販売促進に関する国際基準」を遵守しておらず、特に途上国におけるこれら企業の利益優先のマーケティング活動により、完全母乳育児が妨げられるという深刻な状況が発生している。今年5月の世界保健総会では、上記国際基準に加え、新たに「乳幼児の食物に関する不適切な販売促進に関するガイドライン」が採択され、フォローアップ・ミルクなど3歳までの乳幼児向けの母乳代替品のマーケティングが禁じられた。

②栄養価の低い食べ物・食品のマーケティング（食品・飲料企業）

子どもは多くの製品の直接的あるいは間接的な消費者であり、また広告の影響をダイレクトに受けやすい特性があるが、特に食べ物は子どもの健康への直接的なインパクトがあるため、十分な配慮が求められる。海外ではすでに子どもに対する広告を禁じるなどの対策が取られている国も多いが、日本ではお菓子やファストフード、ジャンクフードなど子どもを直接のターゲットとする広告が多く見られる。ある国際的な企業では、「食品と飲料に関する広告とマーケティング・ガイドライン」を自社で策定し、子どもを対象とした商品の基準や広告基準を定めている。2020年の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れると、日本企業の取り組み強化が求められる分野である。

③自然資源・土地の収奪による食物へのアクセスの妨げや生活基盤の破壊（商社・食品・農業・探掘その他途上国への投資を行う多国籍企業）

多国籍企業による農業開発やその他の開発で地域住民の自然資源や土地が収奪され、食物へのアクセスが妨げられ栄養状態が悪化したり、生活基盤・環境が破壊され、更なる貧困に追い込まれる事態が世界各地で起きている。こうした事態を防ぐには、計画段階で地域住民の参加と意見表明の機会が確保され、必要な情報提供がなされ、人権や社会・環境配慮の国際基準が適用されることが不可欠である。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

企業の経済や社会への影響力が拡大する中、人権、中でも特に子どもの権利の尊重・推進に積極的に取り組むことは、持続可能な未来のための必要な投資ともいえます。

企業が子どもの権利に取り組むメリットは：

1. 企業への社会的認証とファン層の拡大（ブランドファンの獲得）
2. 既存ビジネスの持続発展性と新たなビジネスチャンスの獲得
3. 志気の高い従業員の採用と維持
4. ビジネスの倫理性と透明性の高さを示すことにより、更なる国内外からの投資の誘致
5. 多様なステークホルダーへの説明責任を果たす
6. 評判リスクの軽減
7. 社会の構成員の一員としての子どもに対する価値創造に貢献

反対に、子どもの権利の尊重・推進に積極的に取り組まない、あるいは負のインパクトを与えることは、上記とは逆のリスクを生じさせ、企業にとって持続不可能な事態を引き起こすことにつながると考えられます。

「子どもの権利とビジネス原則」は、企業が子どもの権利への負のインパクトを削減し、良いインパクトをもたらす潜在力を引き出すためのツールです。NGO が企業と共に取り組むことで、子どもの権利の実現に向けた新たな価値を創り出すことができると考えています。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット#	選択した理由
✓	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		子どもの貧困に国内外で取り組んでいる。
✓	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	2.1、2.2	途上国の栄養不良の問題に取り組んでいる。
✓	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	3.2、3.8	途上国の保健の課題に取り組んでいる。
✓	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		国内外の教育の課題に取り組んでいる。
✓	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		女子教育などジェンダー平等に取り組んでいる。
✓	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	6.1、6.2	途上国の水・衛生の問題に取り組んでいる。

	目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
	目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
	目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
✓	目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		最も取り残された子どもを優先し、格差是正に取り組んでいる。
	目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
	目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
	目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる* *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。		

	目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
	目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
✓	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		透明性、参加、説明責任の向上に取り組んでいる。 また子どもの参加にも取り組んでいる。 (16.2) 子どもに対するあらゆる形態の暴力撤廃に取り組んでいる。
✓	目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		目標達成のための実施手段の強化のためのアドボカシーに取り組んでいる。

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？
はい (○) いいえ ()

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

以上

Caux Round Table

* 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起

団体名 特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 発表者氏名 木口由香

1. 貴団体の活動内容について

東南アジアのメコン河流域国に住む人々が、開発（大型のインフラ整備事業や投資プロジェクト等）の弊害を被ることなく、地域の自然資源とそこに根ざした生活様式の豊かさを享受できることを目指し活動している。同地域の開発、特に日本からの援助・投資が関係する案件に関し、現地の市民グループとの共同調査を元に関係機関・団体への政策提言活動を行っている。日本やメコン河流域国で、市民向けの開発・環境教育も実施している。

2. テーマに関する詳細について

※貴団体活動の中から、テーマをお選びいただき、ご記入ください。

※世界（特にアジア・日本）における実例、特に危機的状況にある国または地域。近年見られる変化、発生の背景等について可能な範囲でご教示ください。

テーマ：大規模開発における人権侵害の防止

背景：

天然資源の豊富なミャンマー（ビルマ）では、天然ガスや、水力、鉱山の開発がさかんに進められている。これまでの軍事政権下では、適切な環境・社会影響評価や周辺住民への情報提供が行われず環境破壊がおき、不十分な補償によって地域住民の生活に悪影響が出ている。また少数民族居住地域では、開発が行われる際、周辺地域の軍事化が起き、強制移住や強制労働といった深刻な人権侵害も起きている。近年では、開発に伴う土地の収用、居住地域からの立ち退きが全国的に問題となってきた。

同国では 2011 年に始まったいわゆる民生化に伴い、市民が発言できる場が広がってきている一方、海外からの援助・開発も集中し、拙速な開発による被害が発生している。

事例：ダウエイ経済特区（SEZ）の開発

ダウエイ経済特区（SEZ）の開発は、2008 年にミャンマー、タイ政府によって基本合意され、その後 2010 年に、タイの大手建設会社のイタリアン・タイ・デベロップメント（ITD）社がミャンマー政府より開発事業権を獲得したことで始まっている。事業は、ITD 社(75%)とマックス・ミャンマー社(25%)の出資で作られたダウエイ・デベロップメント社が進められた。ITD 社の構想では、農村地域である予定地に、工業団地 20,451 ヘクタール（日本第 2 位の湖面積を持つ霞ヶ浦とほぼ同じサイズ）を開発し、深海港、造船場、石油精製コンプレックス、製鉄所、肥料・石油化学工場、パルプ・製紙工場、中・軽工業工場、発電所等を建設するという壮大なものだった。また、SEZ 地域外の関連インフラ事業には、SEZ とタイを結ぶ

国際幹線道路連結事業、SEZ への水供給を目的とした大型貯水ダム事業もあげられていた。ITD 社は資金調達に失敗し、当初計画は頓挫し 2013 年 11 月、ダウエイ SEZ の開発権を喪失した。(タイ・ミャンマー政府の同比率の出資で特別目的事業体 (SPV) が結成され、事業は継続している。)

開発権を喪失する以前、ダウエイ・デベロップメント社は関連アクセス道路の整備、2 車線の道路開発、SEZ 内の一部整地、移転地の整備等を、環境アセスメントを行う前に進めた。その過程で同社は、住民に対し事前に情報開示や協議を十分に行わなかった。また、立ち退きの際の補償は一部で支払われているものの不十分で、支払いに関して住民間に不公平感を生んだ。更に、工事による環境の改変により、地元住民の生業である農業や漁業に大きなダメージを与えている。この問題は、タイ国家人権委員会に提訴され、委員会は「コミュニティの権利 タイ政府が開発の覚書を交わしているミャンマー連邦共和国内ダウエイ深海港、経済特区事業におけるダウエイ住民に対する人権侵害 (2015 年 11 月 23 日付)」をタイ内閣に提出している。

日本政府は、タイ・ミャンマー両国との話し合いに 2013 年から公式に参加している。2015 年 7 月 4 日に東京で開催された「第 7 回日本・メコン地域諸国首脳会談」のなかで、3 ヶ国で「ダウエイ経済特別区プロジェクトの開発のための協力に関する意図表明覚書 (MoI)」に署名し、日本政府は事業へ正式に参加している。2015 年 12 月には、国際協力銀行 (JBIC) が「海外展開支援出資ファシリティ」の一環として、ミャンマー国家計画・経済開発省対外経済局 (FERD) とタイ・周辺諸国経済開発協力機構 (NEDA) が出資していたダウエイ経済特別区開発会社 (上述 SPV) に、FERD と NEDA と同等の出資比率で参画している。

3. テーマとビジネス (業界) との関わりについて

※「どのような業界において、テーマが発生しうるか/発生しているのか」「これに対して、どのような業界に属する企業がどのように予防・軽減活動を行っているのか」等についてご教示ください。

・建設業、商社、海外工業団地に進出する予定の製造業

事業実施に必然的に起こってしまう住民の立ち退きや地域の環境破壊に起因する人権侵害は様々な影響を引き起こし、また、住民の要望も立場によって異なる複雑なものとなる。そのため、企業による効果的な予防・軽減活動がある事例は、当団体の活動地域では見られない。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

ミャンマーは「最後のフロンティア」と目され、投資先として大変な注目を浴びている。しかし、長年続いた軍事政権下で発生した土地収用は多くの人権侵害の原因となっている。日本政府も日本企業の海外進出を支援するため、ティラワ経済特区開発を筆頭に開発の旗振り役を担っている。しかし、ティラワ経済特区では、影響住民が農地の喪失や農地へのアクセスの喪失、生計手段の喪失、貧困化、住民の子どもたちの教育機会の喪失、移転地における標準以下の居住空間や基礎インフラ、清潔な水へのアクセスの喪失を理由に、国際協力機構の環境・社会配慮ガイドラインに則った異議申し立てを行っている。このように、日本政府のサポートがある事業でも、人権侵害がないとは言い切れない。ましてや、新興国企業が先行して行った事業に参画する場合には、既に現地で人権侵害が発生している可能性は低くなく、事前調査で把握すべきであろう。

また、現地の地方行政官は、軍事政権下のトップ・ダウン方式での行政運営の経験しかなく、住民へ事業の説明などを行っているつもりが、国際的な水準では「脅迫」と取られかねない発言も散見する。カウンターパートの人権意識について、事前の確認も必要と考える。

更にミャンマー新政権は、過去の土地収用から発生した問題への解決姿勢を見せており、同国での開発事業において、人権配慮を怠ることはビジネス上の倫理的な問題だけでなく、大きなビジネスリスクになる可能性があることを認識してほしい。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

SDG の目標を達成目標、または指標として活動していないため、該当なしと致します。

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット#	選択した理由
	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を		

		確保する		
	目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
	目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
	目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
	目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
	目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
	目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
	目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる * *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間		

		対話の場であると認識している。		
	目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
	目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
	目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？

はい () いいえ ()

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

以下の要請に賛同している。

NGO 共同提言書「G7 伊勢志摩サミット：G7 各国はビジネスと人権に対する取り組みの強化を（4 月 15 日）」

http://www.hurights.or.jp/archives/newsinbrief-ja/section3/civil%20g7%20letter_responsible%20supply%20chains_j_160415.pdf

要請「日本はあらゆる化石燃料への投融資停止を公約すべき（5 月 19 日）」

<http://www.foejapan.org/aid/jbic02/batang/160519.html>

以上

CAUX
Round
Table

* 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起

団体名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

発表者氏名 土井陽子

1. 貴団体の活動内容について

すべての人びとの人権が守られる世界をめざして

世界 72 カ国を活動拠点として、世界中の人権問題に取り組む世界最大の国際人権 NGO。ほぼすべての国と地域で、700 万人を超えるサポーターとともに、人権侵害に苦しむ人びとのために声をあげ続けている。こうした草の根活動が認められ、1977 年にノーベル平和賞を受賞。人権侵害が起きている国に調査団を派遣し、被害者や現地 NGO、政府との対話を重ねて実態を把握、報告書にまとめ、世界に発信している。中立の立場から、国連や各国政府に対して、国際法を守り人権を尊重する政策をとるよう働きかけている。

2. テーマに関する詳細について

鉱物のグローバルサプライチェーンと人権

携帯電話やノートパソコン、デジタルカメラに欠かせない充電式リチウムイオン電池。製品の小型化・軽量化でリチウムイオン電池の需要は世界的に伸びているが、その主な原料であるコバルトが過酷な労働環境で採掘されていることは知られていない。コバルトの世界産出量の半分を占めるコンゴ民主共和国。コンゴ産のコバルトの 20%が同国南部で手掘りで採掘されている。この地域では、11~15 万人の採掘労働者が、落盤や窒息といった死亡事故が頻発する地下の坑道で、ヘルメットや手袋、マスクといった安全装備もなく、鉱石を掘り出している。呼吸器疾患や皮膚炎といった健康被害も深刻である。また、こうした鉱山では多くの子どもたちも働いているが、子どもたちの安全と健康を脅かす採掘現場での労働は、「最悪の形態の児童労働」とされている。

3. テーマとビジネス（業界）との関わりについて

コンゴ産のコバルトの 40%を買い取っているのが中国の鉱業大手。同社より中国に輸出されたコバルトは、中国・韓国のリチウムイオン電池部品メーカーに供給され、この部品を使った電池が、世界的なエレクトロニクスメーカーや自動車メーカーに提供されている。コバルトのサプライチェーンに関わる企業は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、OECD の「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンス・ガイダンス」に沿って人権デューディリジェンスを実施しなければならない。また、その情報を公開して、責任あるサプライチェーンを実現するための取り組みを消費者や投資家に知らせることが期待されている。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」は、企業や NGO、労働組合といったさまざまなステークホルダーとの対話の結果が反映されており、企業と NGO が対話するための共通言語となるものである。企業が人権デューディリジェンスに取り組む際には、すべてのプロセスにおいて、ステークホルダーエンゲージメントが求められているが、この指導原則を NGO の言葉の翻訳機として積極的に活用することで、NGO との対話を深めていただくことを期待している。

また、自社が事業を通して社会課題に取り組むことで、どのようなプラスの人権インパクトが与えられるのかを考える際には、SDGs を参考にし、世界が抱える社会課題と自社の技術・サービスを照らし合わせ、新しい価値を生み出していただくことを願っている。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット#	選択した理由
✓	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		<p>アムネスティ・インターナショナルは以下の実現に向けて活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が人権保護の義務を守り、社会的弱者の声が政策決定に反映されること。(Ownership) ・国が公約を守り、必要な情報を人びとに伝え、説明責任を果たすこと。(Accountability) ・差別による不平等で取り残されるひとをなくすこと。(Non-discrimination) ・SDGs を採択しつつ人権侵害をすることがないように、国が一貫性を持つこと。(Coherence) <p>▽Salil Shetty address to Sustainable Development Summit 2015 https://www.amnesty.org/en/latest/news/2015/09/salil-shetty-address-to-sustainable-development-summit-2015/</p>

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？
はい () いいえ ()

ヒューライツ大阪 Web サイト/ニュース・イン・ブリーフ
▽NGO 団体が伊勢志摩サミットにおける「ビジネスと人権」に関して G7 国に提
言

<http://www.hurights.or.jp/archives/newsinbrief-ja/section3/2016/03/ngog7.html>

以上

*** 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/NPO、社会企業家からの問題提起**

団体名 キャスレーコンサルティング株式会社 発表者氏名 砂川 和雅

1. 貴団体の活動内容について

「お客様と社会、従業員すべてに共通した価値をもたらすビジネスとサービスを IT で創り出すこと」を企業理念に掲げる ICT 企業です。

社会インフラや、社会価値を創出する分野のシステム開発に特化し、メガバンク向け、通信、広告などの企業向けオンサイト技術支援、保育効率化、法律事務効率化等のウェブサービス開発などを行っています。

また、経済価値と社会価値を同時に創出する CSV(Creating Shared Value)の概念に基づく新規事業として、1)画像解析技術による医療、AI(人工知能)への応用を研究開発する画像解析事業、2)インドにおける貧困格差の是正を視野に入れたアプリ事業、3)技術移転による国際貢献と人権保護を目的とした教育雇用事業、の3事業を展開しています。

2. テーマに関する詳細について

※貴団体活動の中から、テーマをお選びいただき、ご記入ください。

※世界（特にアジア・日本）における実例、特に危機的状況にある国または地域。近年見られる変化、発生の背景等について可能な範囲でご教示ください。

■日本の外国人技能実習制度における、発展途上国の実習生の権利保護と技術移転
平成 27 年度末の技能実習生は 192,655 人で、中国 46.2%、ベトナム 29.9%、フィリピン 9.2%、インドネシア 7.9%、タイ 3.2%という比率でアジア各国から技能実習制度を通じて技能実習生を受け入れています。

技能実習制度における問題として、①技能実習生の人権問題と、技能実習生を単純労働力として受け入れるために起こる、制度本来の目的である②技術移転の効果が低下してしまっているという点があげられます。

①技能実習生の人権問題として、違法な賃金・労働時間、劣悪な住環境、体罰などによる人権蹂躪などが挙げられます。アメリカ国務省の「人身売買年次報告書 (Trafficking in Persons Report)」においても、労働搾取や人身売買の観点から Technical Intern Training Program (TITP:外国人技能実習制度)は現代の奴隷制度という指摘を受けてしまっています。また、同報告書の中で「人身取引の予防」「被害者保護」「加害者の訴追」の3点から、各国の取組みを総合的に評価する基準で、日本は G7 の中で唯一前年より対策の強化が確認できない国として「Tier 2 Watching List (監視国)」という評価に甘んじています。英国の現代奴隷法など、人権に関するグローバルなトレンドに遅れをとっている印象です。

②技術移転に関しては、厚生労働省の「帰国技能実習生フォローアップ調査」において、「技能実習期間を通じて学んだことが「役に立った」と回答した実習生は、平成 26 年度では 98.4%に上っています。また、実質上の監督機関である（財）国際研修協力機構「平成 25 年度帰国技能実習生フォローアップ調査報告書」では、「帰国後の就職先で地位が向上した」と回答した実習生は 48.7%であり、一定の効果は出ているものの、改善の余地があります。

移住者と連帯するネットワークによると、一部の受入機関は単純労働力として実習生を受け入れているケースもあり、帰国後に技能実習制度を通じた技術移転が正しく行われていないという報告も上がっています。

このように、外国人技能実習制度を取り巻く課題は、日本のみならず国際社会に影響を及ぼしており、早急な対応が必要と考えています。

3. テーマとビジネス（業界）との関わりについて

※「どのような業界において、テーマが発生しうるか/発生しているのか」「これに対して、どのような業界に属する企業がどのように予防・軽減活動を行っているのか」等についてご教示ください。

現在、技能実習生を受け入れている職種は 74 職種であり、受入人数の多い順から機械・金属関係、繊維・衣服関係、建設関係、食品・製造関係、農業関係、漁業関係となっています。（※厚生労働省「技能実習制度の現状」2016）

また、政府方針として「日本再興戦略改訂 2014」に基づいて、「外国人が日本で活躍できる社会を目指す」政策方針により技能実習制度の見直しが進行しています。

このように、多業種にわたる企業側のニーズがあること、国内の労働人口の減少・市場の縮小から中小企業を中心としたニーズが高まっていること、経済戦略のなかで外国人技能実習生の受け入れが進むと考えられることから、今後はより多くの技能実習生が日本で活躍する可能性があります。

これらの技能実習生を送り出す現地の送り出し機関の一部には、人身売買のブローカーが介在するケースが散見されるほか、実習生を受け入れる日本実習先企業の主は中小企業であり、サプライチェーンの川下の企業が多く人権や CSR に対して感度が低い傾向にあります。

政府による技能実習制度の見直しにより管理監督が強化される側面はありますが、受入機関自ら送り出し機関や実習先の監視を図る必要があります。また、中小企業へ発注する大企業の視点からもサプライチェーン全体のリスクとして認識・対策が必要になってきています。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

SDGs(持続可能な開発のための 2030 アジェンダ)、「目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」という目標があります。雇用およびディーセントワークという観点から企業が率先して、これに関わる状況を理解し、ビジネスと人権に関する指導原則による「人権を尊重する企業の責任」をまっとうすべく自社に関わるサプライチェーンを透明性のある正しいものへ是正する努力が必要だと考えております。

また、日本の国際的プレゼンスの観点からも技能実習制度の人権問題の改善が望まれるところであり、当社では ICT を活用した仕組み作りを行政と中小企業とともに行っております。

本プログラムにご参加されている企業様におかれましても、是非とも我々の取り組みを知って頂き、世界に誇れる責任あるサプライチェーン構築へご協力を賜れましたら幸いです。

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別のターゲット#	選択した理由
	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
	目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		

目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	✓	8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
目標 9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる* *国連気候変動枠組条約（UNFCCC）が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。		
目標 14	持続可能な開発のために海洋・		

		海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
	目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
	目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？
はい () いいえ (○)

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

以上

Caux Round Table

*** 2016 年度ステークホルダー・エンゲージメントプログラム
NGO/有識者からの問題提起**

団体名 国際環境 NGO FoEJapan 発表者氏名 小野寺ゆうり

1. 貴団体の活動内容について

『地球上のすべての生命がバランスをとりながら心豊かに生きることができる「持続可能な社会」を実現する』ことを目的に、特に私たち日本人が及ぼしている国内外の環境社会影響に関する調査・研究を通して、その根本的な改善を目指し、提言活動を行っています。またそうした情報を広く伝え、環境問題解決のための行動に市民の積極的な支援と参加を促すことにも取り組んでいます。

具体的には、i)気候変動・温暖化対策強化：途上国の気候変動影響調査に基づく国内気候変動対策政策への提言、ii)エネルギーシフト／低炭素社会の実現：足元でできる省エネ実践活動の促進、iii)脱原発&原発事故被災者支援：再稼働反対に関する政府交渉等活動、および子ども・被災者支援法の適切な施行等に関する提言、iv)森林生態系保全：木材生産国（主に熱帯諸国）における「違法リスクの見える化」による国内違法伐採対策強化への提言、v)開発金融の環境配慮：石炭火力発電事業への融資中止提言、途上国における日本政府・企業の関与する各種大型プロジェクトの環境社会影響のモニタリング、などです。

2. テーマに関する詳細について

※貴団体活動の中から、テーマをお選びいただき、ご記入ください。

※世界（特にアジア・日本）における実例、特に危機的状況にある国または地域。近年見られる変化、発生の背景等について可能な範囲でご教示ください。

気候変動が開発・人権に及ぼす影響とパリ協定

2015年の世界の平均気温は1℃まで上昇し、2016年に入り記録を更新する月が続いています。科学的な予想を上回るペースでの気候変動によりその影響が世界的に拡大しています。気温上昇や降水パターンの変化は食料安全保障を脅かし、台風や極端な干ばつにより年間数千万人が移動を余儀なくされ、環境難民とも呼ばれる人口移動が中米、北アフリカ、シリアからの難民危機の背景にあることがここ数年で広く認識されるようになりました。

気候変動の影響はポスト2015年の多くの開発目標の達成を困難なものとし、文化や生計手段、国を失い移民化する人々は気候変動が基本的人権の問題でもあることを端的に示すものでもあります。この気候変動問題の広い影響の性格と対策としてのエネルギー政策からSDGsとの整合性が問われています。

FoEJapanでは最も影響を受けている人口の多いアジアでこれらの損失（経済価値化されているもの）と被害（人命、生物多様性など経済価値で計れない被害）を現地調査し、政府の支援対策の強化の働きかけを国内及び他のFoEインターナショナル

ルのメンバーと行っています。2015年暮れのパリ気候サミットではこの損失と被害の重要性が認識され、独立した条文として協定に盛り込むことができました。日本政府の被害を受ける途上国への支援の役割は極めて重要であり、また世界第5位のGHG排出国として急速な排出削減を行う責任が問われています。

3. テーマとビジネス（業界）との関わりについて

※「どのような業界において、テーマが発生しうるか/発生しているのか」「これに対して、どのような業界に属する企業がどのように予防・軽減活動を行っているのか」等についてご教示ください。

特にエネルギー産業に関わる企業には化石燃料から再エネへのエネルギー転換、柔軟性に欠く大規模集約型エネルギーシステムからの脱却をビジネス戦略の根本に取り入れるべきです。近年の気候変動リスク評価の動きは欧米投資家の間で主流となりつつあり、例えば座礁資産化リスクの高い高効率石炭火力発電への投資は避けるべきでしょう。

アフリカ再生可能エネルギーイニシアチブにより世界の他の地域の政府も連携して大規模な再エネ導入を行う機会が生まれています。PVパネルだけでなく日本企業の技術を活かす機会ではないでしょうか。

アジアで拡大する被害に対し、これらの国々では脆弱性の把握の強化、早期警報システム、対策作成能力の強化が重要です。また防災インフラの強化という視点からは仙台枠組みのようなDRRの国際協力の強化も必要です。政府間での協力が主体ですが、実施における民間企業のノウハウなど企業サイドでも連携して対応するニーズがあるのではないのでしょうか。

4. 本プログラム参加企業へのコメント

海外の主要投資機関や企業では気候変動リスクをビジネス戦略に組み込む動きが急速に広がっています。日本企業にはほとんどいません。中長期的な視点を持って臨まなければ、汚染者責任が問われることにもなります。一方で日本の企業社会が開発や気候変動の影響を受けている人々への支援に果たせる役割にも大きなポテンシャルがあるのではないのでしょうか。



Caux Round Table

5. 国連：持続可能な開発目標 SDGs との関連性について

※貴団体活動のテーマが関連する、SDGs 目標に✓マークを付けてください。また、選択した理由もご記入ください。

※目標に紐づく個別のターゲットについて、関連性を検討していれば個別のターゲット番号をご記載ください。

169 のターゲットの詳細は別紙添付をご参照ください。

(例 1.1 2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。)

持続可能な開発目標

✓	目標	目標に関する記述	個別の ターゲット #	選択した理由
✓	目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		
✓	目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		
✓	目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
	目標 4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		
✓	目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
✓	目標 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		

✓	目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
✓	目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
	目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
✓	目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する		
✓	目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
✓	目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する		
✓	目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる* *国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。		
✓	目標 14	持続可能な開発のために海洋・		

		海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
✓	目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
✓	目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
✓	目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

出典：外務省仮訳

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

6. 伊勢志摩 G7 サミットに、具体的な提言を行いますか？行いましたか？

はい () いいえ ()

提言をなされた場合は、その提言文書を添付ください。(PDF、WEB LINK で OK です。)

G7 伊勢志摩サミット閉幕：気候変動・エネルギーに関する NGO 共同声明

http://www.foejapan.org/climate/cop/160527_g7.html

【緊急声明】 G7 首脳たちは、福島原発事故のもたらした人々の苦しみにこそ目を向けるべき

<http://www.foejapan.org/energy/world/160527.html>

以上

Caux
Round
Table